(新) クールシティ中枢街区パイロット事業(石油特会) 700百万円(0百万円)

> 水・大気環境局 大気生活環境室 地下水・地盤環境室

1.事業の概要

京都議定書目標達成計画(平成17年4月)において「緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた省CO2化」が盛り込まれるなど、ヒートアイランド対策と省CO2対策は密接に関係している。また、都市再生プロジェクトにおいても都市再生事業を通じた地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の展開が決定されている(第八次決定 平成16年12月)ことから、都市の中心部において、CO2排出量の削減を図りつつヒートアイランド現象を緩和することは重要かつ効率的である。

しかし、実用化されている対策技術の多くは、費用の問題や知名度の低さなどから一般への普及があまり進んでおらず、現段階では一部の地方公共団体や民間事業者での取組に止まっている。そこで、都市の中心市街地のなかでも注目度の高いと考えられる街区を公募で数カ所選定し、複数の省CO2・ヒートアイランド対策を組み合わせたパイロット事業を実施する。

(補助の内容)

負担割合 国1/2、民間事業者1/2 (補助金)

補助先民間事業者

2.事業計画

平成19年度から平成23年度まで

項目	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
クールシティ中枢街区パイロット事業					

3.施策の効果

直接的にCO2を削減するとともに、対策技術の認知度を高め、一般の事業主体への導入促進を図る。また将来的には、量産化や新規参入業者の増加に伴う費用低減による波及効果により、さらなる普及を図る。

クールシティ中枢街区パイロット事業

ヒートアイランド現象の顕著な都市の中心市街地のなかでも注目度の高い街区を公募により 数カ所選定し、集中的に複数のヒートアイランド対策を組み合わせたパイロット事業を実施

環境インフラ・・・都市環境の改善に資する自然的・人工的な都市の基盤



ヒートアイランド対策技術の活用

・都市におけるヒートアイランド現象の緩和 ・ヒートアイランド対策技術の普及促進